

別表 開示実施手数料

開示費用

開示には開示請求手数料と開示実施手数料が必要です。

開示請求手数料		1件につき 300 円
開示実施手数料		手数料の額
閲覧	文書又は図画	100 枚までごとに 100 円
	撮影した写真フィルムを印画紙に印画したもの	1 枚につき 100 円に 12 枚までごとに 760 円を加えた額
	電磁的記録を用紙に出力したもの	用紙 100 枚までごとに 200 円
写しの交付	文書又は図画を複写機により複写したもの	用紙 1 枚につき 10 円 (A3 判については 20 円)
	撮影したフィルムを複写したもの	フィルムの費用は材料価格基準において定めたフィルムの価格とし、複写したフィルム 12 枚までごとに 760 円を加えた額
	電磁的記録を用紙に出力したもの	用紙 1 枚につき 10 円 (A3 判については 20 円)
	電磁的記録を電子媒体 (CD-R、DVD) で提供した場合	CD-R : 1 枚につき 100 円、DVD-R 等 : 1 枚につき 120 円に格納する 1 ファイルごとに 210 円を加えた額。
医師の口頭による説明		1 件につき 30 分で 5,000 円、60 分で 10,000 円。
説明文書の交付		1 件につき病院で定める額

* 手数料に別途消費税が課税されます。

* 開示実施手数料は合計額が 300 円以下の場合には無料とし、合計額が 300 円を超える場合は合計額から 300 円を引いた額とします。